

分担研究報告書

発達障害児の障害児サービス利用に係るアセスメントシートの有用性に
関する検討：自治体におけるインタビュー調査

研究分担者 小林 真理子 (山梨英和大学)
研究協力者 武部 正明 (相模女子大学)
槻館 尚武 (山梨英和大学)

【研究要旨】

発達障害の支援においては地域資源の活用を前提に発達障害児と保護者の支援ニーズを適切に評価し、障害児サービスの受給決定を行うことが必要であるが、現状として、障害児サービスの受給決定の基準やアセスメントは地域、自治体により異なり、格差や不平等が生じている。

本研究では、障害児サービスの受給決定のための資料となるアセスメントシートを開発し、その有用性について、自治体の受給者証発行に関わる担当者にインタビュー調査により明らかにし、改良のための意見を収集することを目的とする。

その結果、まず市町村のサイズによってアセスメントシートに対する意見や課題点に差異は見受けられなかった。次に、多くの市町村では、必ずしも専門知識を有しない、発達障害児の支援に従事したことのない事務職員が支給決定を担当しており、本アセスメントシート及びその手引きは、発達障害に関する解説や保護者から子どもの発達や家庭環境等を聴取しやすくなるという点で有効性が示唆された。一定の基準で支給決定に必要な子どものアセスメントを可能にし、公平性、効率性、客観性を担保という点で有益であることが示唆された。一方、仮に導入した場合、アセスメントシートの結果とサービスの支給決定との間でどのように整合性を持たせるかとの指摘もなされた。

最後に、本研究で開発したアセスメントシートは、発達障害児の支援サービス利用前に子どもと家族のニーズを多面的に把握するための基礎的資料として有用であることが示された。一方で、支給決定後に当該の支援機関との間でアセスメントシートを用いて収集した情報を支援や連携等に活用できるような仕組みづくりの検討が課題である。

A. 研究目的

本研究では、障害児サービスの受給決定のための資料となるアセスメントシートを開発し、その有用性について、インタビュー調査により明らかにし、改良のための意見を収集することを目的とする。

B. 研究方法

インタビュー調査を実施した。
インタビュー調査は、障害児通所支援事業サービスの受給決定のための勘案調査の際に、当該研究班が開発したアセスメントシートおよびその使用方法について解説した「手引き」(別添資料参照)を使用してもら

い、もしくは使用することを想定してもらい、自治体の担当者に、対面もしくはオンライン会議システムを用いて行った。

C. 結果

インタビュー調査は、8自治体に実施した。以下は、市町村サイズ、調査対象者職種の内訳である。

市町村サイズによる内訳

A : 1 万人以上町村	2
B : 10 万人未満小都市	3
C : 20 万人以上中核市	1
D : 70 万人以上政令指定都市	2
計	8

調査対象者職種内訳

行政（事務）	3
※その他 社会福祉職 2 心理職 1 保健師 1 不詳 1	5
計	8

以降では、まず各質問に対するインタビュー結果を要約し、次いで「人口1万人以上の町村(A)」「人口10万人未満の小都市(B)」の順に、自治体規模ごとに担当者から寄せられた具体的な意見を示す。

質問 1

アセスメントシートの使いやすさ点

- ◆アセスメントシートを使用することで、聞き落とし・聞き忘れがなくなる。
- ◆社会資源・経済状況を含む家庭環境などの項目があり、全体像を確認できる。
- ◆調査時、従来訊きにくいことも、質問項目に入っているため、質問しやすい。

A : 1 万人以上町村
<ul style="list-style-type: none"> ・聞き落としした、聞き忘れたなど、気が付くのにいいなと思った。 ・事務職は、見るとわかりやすいと思う（障害の説明書きが良い） ・家庭の経済状況から全体が網羅されているので使いやすい。 ・社会資源の項目があるため、今までの支援歴が把握しやすい。
B : 10 万人未満小都市
<ul style="list-style-type: none"> ・見るべきポイントが明示してあるのはわかりやすい ・担当者として確認したい点が網羅してある ・項目が定められていることで「この部分を聞き取りしなければ」と意識できるのが良い。 ・項目の中に入っていれば家族要因についても「皆さんにお聞きしているので」とサラッと聴きやすい。 ・児童の状態だけでなく、周りの環境も知ることで、どのようなサポートが必要なのかがわかりやすくなると感じた。 ・全くの事務の経験しかないため、こういう聴き方が参考になる。
C : 20 万人以上中核市
<ul style="list-style-type: none"> ・必要な質問項目の聞き落としがなくなるものと思われる。 ・支給量の検討、とりわけ、虐待環境や著しい行動障害の際の支給量決定の理由書の裏付けとなるデータを得やすい。
D : 70 万人以上政令指定都市
<ul style="list-style-type: none"> ・聴取のポイントがわかりやすくなる。 ・聴取の視点が明確なのでわかりやすくなる。親ごさんに聞きにくい項目でもシートにあるので聴かないといけないとい

う理由づけに持っていける面もある。

質問2

アセスメントシートの改善点

- ◆専門職以外の一般行政担当者が理解しやすい内容にしてほしい。
- ◆「こどもの声」を記載する箇所がほしい。
- ◆選択肢の再検討（選択肢数・判別の難しさ・「どちらでもない」「非常に」の項目）
- ◆使用しやすさ（アプリ化・レイアウト・解説動画）
- ◆現在の調査項目（5領域20項目）とアセスメントシートとの連動してほしい。
- ◆アセスメントシートの結果と支給決定の内容との連動方法が不明
- ◆本シートを使用して支給量と保護者の希望のサービス量とに齟齬が生じた場合の対応が難しい。

A：1万人以上町村

- ・文字が多い。
- ・事務職から「緘黙」って何？と聞かれることが多い
- 摂食障害の拒食と過食の対応の違いが分かりにくい事務職も多い
- ・子どもの声を記載する箇所があるといい（例 お子さんが普段何がつらいと言っているか、事業所の体験についての子どもの感想など、子どものニーズを把握してから事業所に行ってほしい、2か所以上は子どもに体験に行ってほしいと思う）
- ・服薬の項目があると良い。てんかんなど、併存症で服薬管理を事業所に求める

- こともある。転入してくる方もおり、アセスメントシートにあると漏れがなくなるので、便利だと思う。
- ・利用可能な地域の福祉サービス資源は、保護者の意向や家庭状況もあり、行政側として入力しにくい。
- ・チェックリスト表に、要因別の違いがわかるよう線種を変えるなどのレイアウトをしたほうがよい。

B：10万人未満小都市

- ・選択肢の極端なもの（「非常に」）は選びづらい（対面の場合はあり得るかもしれないが）。
- ・「どちらでもない」と選んだ場合にも意味がある。これを備考欄に書くことを明示すると良いのではないか。例えば“報告がないだけ”というところで「どちらでもない」を選ぶ場合がある。
- ・現在はご家庭の「経済状況」を評価していない。この点は聞きづらく、どこまで聞けるのか心配（保護者がどの程度気にすされるのか、それが「子どもの療育に関係あるのか？」と問われたら、突っ込んで聞けない）。
- ・アプリ化した方が使いやすい。
- ・未就学児バージョンと小学生バージョンに分けた方がいいかもしれない。
- ・「非常に良い」と「良い」の判別、「非序に困難」と「困難」の判別が難しい
- ・アセスメントシートの「いじめ」は被害だけなのか加害も含むのか？→加害も含む

C：20万人以上中核市

- ・現在、「障害児の調査項目（5領域20項目）によりチェックをしている。発達障害児のみの調査だけではないため、まずはこの調査項目を使用する。そのため、

「障害児の調査項目（5領域20項目）にはない項目をピックアップしてもらい、発達障害に特化した調査項目にしてもらうほうが、調査時間・内容とも有効となる。

・チェックリストの項目は必要だが、5段階評価にする必要性が少ない。「どちらとも言えない」となることが多く、評価段階をつくるのなら、4段階でよいのではないか。

・個別サポート加算・強度行動障害児加算についても受給書証発行時に支給量として検討するため、その部分に連動できるような評価項目であるとなおいい。

D：70万人以上政令指定都市

・「本アセスメントシートの使い方」という説明・解説動画（オンデマンド配信）があると、よいと思う。

・仮に本シートを使用してその結果と親の希望のサービス量（事業所の希望利用日数）とに齟齬があった場合、どうするかが課題と思う。例えば、生活介護では基準ができたが、児童発達支援や放課後等デイサービスではそういう基準はないし、基準は難しい。発達障害は、障害の重篤度が可視化しにくいとも思う。私見ではあるが、発達期という点からも「今困っていないけど、予後良好にするために今やっておいた方がよい」ということもあると思う。今の不応度のみで決めるのがよいとも思わない。

質問3

「手引き」を利用した感想・意見

◆一般行政職が利用する手引きとしては、社会資源・制度のスタンダード、障害の基礎的知識・面談の在り方などを知

る上で重要。

◆シートに聴取のポイントがまとまっていること、家庭環境の評価などにより使い方次第で業務の効率化になるかもしれない。

A：1万人以上町村

・障害区分の調査員の研修に行くと、行った後に対応がよくなるため、こうした資料は役立つと思う

・家族、家庭評価、学校教育機関と自治体の評価は異なると思う。

・児童発達支援、放デイによっても年齢に違いがあるので、年齢で項目に違いがあっても良いかもしれない。就学後は学習が入ってくるが、未就学では読み書きなどは「非該当」のチェック欄があると良い。

・福祉サービス事業所の決定時期は、この通りと思ってはいる。ケースバイケースではあるが、原点に立ち返る思いがした。サービスが必要な方に支援をするのが大事と思っている。

・福祉サービスの資源の項目は具体的に何か、例があるとよい。

・発達障害全般についての記載があるため、(異動等により)初めて事務を行う者にとっては、わかりやすい。大まかな方向性を決めるうえでもかなり手がかりになり役立つと思う。行政職は、新しい異動先に着任すると、まずその部署の専門用語調べからはじめる

・最初に発達障害全般に当てはまることとして障害の概要や名称が解説されていて、わかりやすいと思った。子どもの特性についてもわかりやすいと思った。

・事務として担当者になって、初めての

方もわかりやすいと思う。言葉（専門用語）を覚えることが求められる。
B:10 万人未満小都市
<ul style="list-style-type: none"> ・できれば「サマリーシート」とか馴染みのない用語は使わないでもらえると助かる。 ・障害についての専門的な知識があるわけではないので、症状の説明は、すごくありがたい。 ・発達障害児のアセスメントとともに、家庭環境の評価ができるのは良い。 ・事務業務の負担軽減ができれば利用するのは良いのではと思う。 ・発達障害がどのような障害かが書かれており、障害の特性を分かった上で聞き取りを行えるのではないかと思った。
C:20 万人以上中核市
<ul style="list-style-type: none"> ・障害児通所給付費調査指標マニュアルがあり、それとの整合性をどうするのか気になる場所である。このマニュアル自体、知的を想定した指標なのか発達障害なのか、幼児なのか児童なのか、一律なところが年齢と発達段階をどのように考えているのか、調査員としては疑問を感じる場所がある。
D:70 万人以上政令指定都市
<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉職等の専門職であれば聴取のポイントなどを教わっているが、事務職（行政職）が面接する場合、面接の態度や障害の基礎知識等を教わることなく窓口で対応する。そういう点で障害の基礎知識が書かれている手引きがあるとありがたいはず。 ・サービスや手当の制度は学ぶが、障害のことを学ぶ機会はない。特に、発達障害のことを学ぶ機会がないのでこの手引きがあると役立つ。また、その説明のボ

<p>リユームが適切。たくさんになると、読まないかもしれない。事例集があると、得点化のイメージがしやすい。事例集がないと、どの基準で何点にしてよいか悩む。</p>

質問 4 その他の意見として

<ul style="list-style-type: none"> ◆既に独自のアセスメントを行っていた場合、さらに本シートを使用することで負担増になる可能性がある。（自治体側の負担） ◆本シートの結果とサービスの支給決定とで整合性を持たせるのか、持たせないのか。（支給決定との整合性） ◆本シートでのアセスメント結果や収集した情報に関するその後の支援機関との共有がなされていない。（情報の引継ぎの問題）
--

A:1 万人以上町村
<ul style="list-style-type: none"> ・5 領域 11 項目と一緒に勘案書を作成していて、聞き取り内容を書いており、勘案書を書くときに使える。
B:10 万人未満小都市
<ul style="list-style-type: none"> ・5 領域 20 項目でも多いので、さらに負担が増えるのが心配。タブレットなどに簡単に打ち込めるといい。本市では「発達障がい児（者）支援室が 20 年くらい前からあり、常勤の心理職が勤務。WISC, バインランド、PARS, SDQ などの評価も以前から行なっている。親のニーズが明らかでない事例は保育園などで TASP を実施。健診からフォローされる事例も多い。支給日は原則 23 日、マックス 27 日。最近は保育所がわりに児童発達支援を使う人が増えているように感じる。受給者証を発行する前に、まず事業所を見学して

もらって、どんな所が親に理解してもらおうようにしている。事業所がここ数年急増、本土からくる事業者もいる。移住者も増えている、移住の際に児発や放デイがあるかという問い合わせもある。

C:20 万人以上中核市

・本市では、受給者証発行の調査者は、児は保健師か看護師、者は社会福祉士が担当することになっている。受給者証発行に関わる調査は極めて専門性を要求されるため、上記の専門職が行うこととしている。

・昨今、インクルーシブ理念をもとに、保育所・幼稚園・こども園で児童発達支援事業を導入するところが増えてきている。この事業が適切に専門性をもって、発達支援が行われているかを評価するしくみがない。

D:70 万人以上政令指定都市

・このアセスメントシートの結果と、支給決定の内容とをどう連動させるか？は難しい課題と思う。実際、窓口では市独自の聴き取りシートを使用して聴取しているがその聴取した内容で支給決定しているわけではない。また、虐待等の事態でなければ事業所に引き継がれるわけでもない。

D. 考察

1 自治体における受給者証発行までの現状

前年度の報告書で報告した通り、多くの自治体で事務職員が勘案調査をしているが、その職員は児童発達支援事業所などの現場を知らず発達障害の知識や支援の経験もないことが多く、サービスの支給日数については、自治体によって決定基準が異なるこ

とや、子どものアセスメントに基づかず一律に支給日数が決まっている自治体が多く、一律でない場合でも基本的に保護者の希望通りの日数が支給されていることが少なくない実態が明らかとなっている（内山，2023）。また、民間事業所へのインタビュー調査では、障害児通所支援事業所からの意見として、保護者の希望どおりに支援日数が支給される地域では、実際に支給されている日数と、現場で感じる子どもの発達支援が必要であると感じる日数とは乖離があるという指摘もみられた。

2 アセスメントシート開発と有効性

こうした前提を踏まえ、本研究では発達障害児サービスの受給決定のための資料となるアセスメントシートを開発し、その有用性について、市町村でサービスの支給決定を担う自治体職員にインタビュー調査を行い、アセスメントシートの有効性と課題点を抽出することとした。その結果、まず市町村のサイズによってアセスメントシートに対する意見や課題点に差異は見受けられなかった。次に、多くの市町村では、専門職と事務職員、あるいは事務職員のみが支給決定を担当しており、必ずしも専門知識を有しない、発達障害児の支援に従事したことのない事務職員にとって本アセスメントシート及びその手引きは、障害に関する解説や保護者から子どもの発達や家庭環境等を聴取しやすくなるという点で有効性が示唆された。職員の人事異動が定期的に行われる市町村にとって、誰が支給決定に関する業務を担っても一定の基準で支給決定に必要な子どものアセスメントを可能にし、公平性、効率性、客観性を担保という点で有益であることが示唆された。

3 アセスメントシートに関する課題

一方、既に独自のアセスメントを行っている自治体では、さらに本シートを使用することで負担増になる可能性があるという意見も出された。また、仮に導入した場合、アセスメントシートの結果とサービスの支給決定との間でどのように整合性を持たせるかかとの指摘もなされた。現状では、不十分であった支給決定に係る子どものアセスメント結果が本アセスメントシートの導入によりより正確な状態のアセスメントが可能となり得るが、その結果とサービスの支給日数や事業所の選択への支援としては活用されるのか、どう活用するのかまで決めていくことも必要であるといった課題も確認された。

4 アセスメントシートと仕組み作りの重要性

最後に、現在、支給決定後に当該の支援機関（例 療育センター、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス、学校等）との間で支給決定の際に市町村が収集した情報が十分に共有・活用されていない現状があることから、本アセスメントシートでのアセスメント結果や収集した情報を支援や連携等に活用できるような仕組みづくりも検討していく必要がある。

E. 結論

発達障害児の支援サービス利用前のためのアセスメントシートを開発し、子どもと家族のニーズを多面的に把握するための有用な基礎的資料となることがわかった。

今後、支給決定後に支援機関との間でアセスメントシートを用いて収集した情報を支援や連携等に活用できるような仕組みづくりも検討していく必要がある。

F. 健康危険情報 特記すべきことなし

G. 研究発表

1. 論文発表 なし
2. 学会発表 なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得 なし
2. 実用新案登録 なし
3. その他 なし

I. 引用・参考文献

内山登紀夫他（2023）発達障害児の障害児サービス利用に係る医療受診の現状把握及び発達支援の必要性の判定のためのアセスメント方法の確立に向けた研究 こども家庭科学研究費補助金 成育疾患克服等次世代育成基盤研究